

# 京王プラザホテルエグゼクティブカード 年会費のご案内

(税込)

本人会員	初年度無料 次年度以降 262 円	〔学生の場合、在学期間中の年会費は無料です。〕
家族会員	1名につき 262 円	〔本人会員と同時に入会された場合、初年度の年会費は無料です。〕

2025年12月9日改定

## 京王パスポートカード会員特約

### 第1条(カードの名称および入会の方法)

- 本特約に定めるカードは、株式会社京王パスポートクラブ(以下「京王パスポートクラブ」といいます。)と三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」といいます。)が提携して発行するもので、カードの名称は「京王パスポートカード(以下「本カード」といいます。)」と称します。
- 入会申込者は、本特約および個人会員規約を承認のうえ、京王パスポートクラブを通じて三菱UFJニコスに申し込むものとします。
- 本カードの会員(以下「会員」といいます。)は、京王パスポートクラブおよび三菱UFJニコス(以下「両社」といいます。)が本人会員または家族会員として入会を認めた者とし、本特約に基づく資格(以下「本カード会員資格」といいます。)と三菱UFJニコスの会員資格(以下「三菱UFJニコス会員資格」といいます。)を有するものとします。
- 三菱UFJニコスは、会員に対し本カードを発行し、貸与します。

### 第2条(特典およびサービスの利用)

- 会員は、三菱UFJニコスが提供する特典およびサービスを受ける場合、三菱UFJニコス所定の方法でその提供を受けるものとします。
- 会員は、京王パスポートクラブが提供する特典およびサービスを受ける場合、京王パスポートクラブ所定の方法でその提供を受けるものとします。

### 第3条(京王パスポートクラブ加盟店での利用)

京王パスポートクラブの指定する加盟店(以下「京王パスポートクラブ加盟店」といいます。)でカードを提示し、所定の売上票等に本カード裏面と同一の自己の署名を行うことにより、物品の購入ならびにサービスの提供を受けることができます。ただし会員が京王パスポートクラブ加盟店の取扱う通信販売、電話予約販売等のサービスを利用する場合には、本カードの提示と売上票への署名を省略する等京王パスポートクラブ加盟店の指定する方法によるものとします。

### 第4条(京王パスポートクラブ加盟店でのご利用代金の決済方法)

- 京王パスポートクラブ加盟店での本カードのご利用代金は、京王パスポートクラブが一旦京王パスポートクラブ加盟店に立替払を行い、

その後三菱UFJニコスが京王パスポートクラブに立替払することを会員はあらかじめ承認するものとします。

2. 京王パスポートクラブ加盟店でのご利用代金は、個人会員規約に従い、三菱UFJニコスにお支払いいただくものとします。
3. 第1項および第2項の取扱は将来変更することがあります。

## 第5条(年会費)

本カードの年会費は初年度無料とし、次年度以降は本人会員・家族会員ともに262円(税込)とします。

## 第6条(会員資格の喪失)

1. 両社は、会員が次の事項のいずれかに該当し、本カード会員資格を有するものとして不適格と判断した場合は、何らかの催告を要せず本カード会員資格を喪失させることができるるものとします。
  - (1)会員が個人会員規約の定める内容に基づき、三菱UFJニコス会員資格を喪失した場合
  - (2)会員が京王パスポートクラブの特典、サービス等を利用するにあたり不正な行為があった場合
2. 会員が本カード会員資格を喪失した場合、京王パスポートクラブから提供される特典、サービスを利用する権利も同時に喪失するものとします。
3. 会員が本カード会員資格を喪失した場合、三菱UFJニコスは、当該会員の三菱UFJニコス会員資格を取消すことができるものとします。
4. 京王パスポートクラブまたは三菱UFJニコスが、本カードの返還を求めた場合、会員が返還を求められた本カードすべてを直ちに三菱UFJニコスへ返還するものとします。

## 第7条(会員情報の提供と利用の同意)

1. 本条は、個人情報の取扱いに関する同意条項(以下「同意条項」といいます。)の特約として定めるものであり、会員および入会申込者(以下併せて「会員等」といいます。)は、三菱UFJニコスと京王パスポートクラブが個人情報を提供し利用することに同意します。

- (1)三菱UFJニコスが京王パスポートクラブに対し、提供する情報と利用目的

### ①提供する情報

- イ. 入会申込書および入会後に提出した届出書等に記載された、あるいは申告いただいた事項
- ロ. 入会の事実および三菱UFJニコス会員資格喪失の事実(理由を除く)
- ハ. 本カード会員番号
- 二. 本カードの利用情報(信用情報を除く)

### ②利用目的

- イ. 京王パスポートクラブ所定の本カードの基本的な機能や付帯サービスを提供するため
- ロ. 会員のカード利用状況分析を行い、京王パスポートクラブが、京王パスポートクラブ、京王グループ各社および関連企業の優遇サービス提供を行うため
- ハ. 京王パスポートクラブ、京王グループ各社、関連企業および京王パスポートクラブ加盟店の営業に関するご案内を行うため。ただし、会員が当該案内について中止を申し出た場合、京王パスポートクラブは業務運営上支障がない範

囲で、これを中止するものとします。(中止の申し出は京王  
パスポートクラブが指定した下記に定める窓口に連絡する  
ものとします。)

(2)京王パスポートクラブが三菱UFJニコスに対し、提供する情報と  
利用目的

①提供する情報

- イ. 京王パスポートクラブ所定の本カードに付帯する会員向け  
特典およびサービス・販売の利用情報
- ロ. 会員が京王パスポートクラブに届け出た住所などの属性  
変更情報

②利用目的

- イ. 三菱UFJニコス所定の本カードに付帯する会員向けサー  
ビスの提供
- ロ. クレジット関連事業における市場調査・商品開発
- ハ. 三菱UFJニコスの会員管理

(3)両社の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範  
囲で個人情報を当該業務委託先に提供すること。

2. 両社は、会員等情報の相互の提供と利用については個人情報保護  
のため適切な措置を講じるものとします。
3. 会員は、京王パスポートクラブに対して、自己に関する個人情報を開  
示するよう請求することが出来ます。(開示の窓口は下記に定める  
窓口に請求するものとします。)万一登録内容が不正確または誤り  
であることが判明した場合には、京王パスポートクラブはすみやかに  
訂正または削除に応じるものとします。なお、京王パスポートクラブ  
では、個人情報保護の徹底を推進する管理者として個人情報管理  
責任者を設置しております。

## 第8条(適用)

本特約に定めのない事項については、個人会員規約または同意条項が  
適用されるものとし、本特約と個人会員規約または同意条項の間で抵  
触のある場合には、本特約が優先されるものとします。

### <京王パスポートクラブ窓口>

本特約に関するお問い合わせ・ご相談、個人情報の開示・訂正・削除な  
どの個人情報に関するお問い合わせ窓口

株式会社京王パスポートクラブ コールセンター

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷1-2-2

電話 03-3375-5550(代表)

### <三菱UFJニコス窓口>

三菱UFJニコスの個人情報に関するお問い合わせ窓口については、  
個人会員規約にて掲載しております。

2025年12月9日改定

## 京王プラザホテルエグゼクティブカード会員特約

### 第1条(カードの発行および名称)

1. 本特約に定めるカードは、株式会社京王パスポートクラブ(以下「京  
王パスポートクラブ」といいます。)、三菱UFJニコス株式会社(以下  
「三菱UFJニコス」といいます。)および株式会社京王プラザホテル

(以下「京王プラザホテル」といいます。)が提携して発行するものです。

2. 前項のカードの名称は「京王パスポート京王プラザホテルエグゼクティブカード」(以下「本カード」といいます。)と称します。

## 第2条(入会の方法および会員)

1. 入会申込者は、本特約、「エグゼクティブカード会員規約」、「プラザ THANKS プログラム利用規約」、「京王パスポートカード会員特約」および「個人会員規約」(以下総称して「本規約」といいます。)を承認のうえ、京王プラザホテルを通じて京王パスポートクラブおよび三菱UFJニコスに申し込むものとします。尚、本カードの入会申込者および次項に定める会員は「京王パスポートカード会員特約」上の「本カード」を「京王パスポート京王プラザホテルエグゼクティブカード」と読み替えるものとします。
2. 本カードの会員(以下「会員」といいます。)は、京王プラザホテル、京王パスポートクラブおよび三菱UFJニコス(以下併せて「三社」といいます。)が会員として入会を認めた者とし、本特約に基づく資格(以下「本カード会員資格」といいます。)と京王プラザホテルの会員資格(以下、「京王プラザホテル会員資格」といいます。)、京王パスポートクラブの会員資格(以下「京王パスポートクラブ会員資格」といいます。)および三菱UFJニコスの会員資格(以下「三菱UFJニコス会員資格」といいます。)を有するものとします。

## 第3条(三社のサービス等の利用)

1. 本カードに付帯するサービス等は、次の各号に定めるものとします。  
会員は、三社が提供する機能およびサービスを受ける場合、本規約に定める方法により利用するものとします。
  - (1)京王プラザホテルが提供するプラザ THANKS プログラム等
  - (2)京王パスポートクラブが提供する京王ポイントサービス等の機能
  - (3)三菱 UFJ ニコスが提供するショッピング、キャッシングサービス  
およびカードローン
2. 会員は、機能またはサービスについて問い合わせる場合は、三社のうち当該機能またはサービスを提供する各社に連絡するものとします。

## 第4条(会員資格の喪失)

会員は、退会を申し出た場合、または三社のいずれかから、第2条第2項に定める各社会員資格を取り消された場合には、すべての会員としての資格を喪失させることができるものとし、本カードを三菱UFJニコスに速やかに返却するものとします。

## 第5条(京王プラザホテルに対する会員情報の提供と利用の同意)

会員および入会申込者(以下併せて「会員等」といいます。)は、三菱UFJニコスが京王プラザホテルに対し個人情報を提供し、京王プラザホテルが保護措置を講じたうえで、それを利用することに同意します。

### (1)提供する情報

- ①入会申込書および入会後に提出した届出書等に記載された、あるいは申告いただいた事項
- ②入会の事実および三菱UFJニコス会員資格喪失の事実(理由を除く)
- ③本カード会員番号
- ④本カードの利用情報(信用情報除く)

### (2)利用目的

- ①京王プラザホテルが行う会員向け特典サービスの提供
- ②京王プラザホテルにおける会員の利用動向調査および新商品開発のため
- ③京王プラザホテルチェーンの各種ご優待、各商品プラン・イベント情報の送付等、またはEメール等の電磁的方法による配信等、営業案内のため。ただし、会員が当該案内について中止を申し出た場合、京王プラザホテルは業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。(中止の申し出は京王プラザホテルが指定する窓口に連絡するものとします。)

## 第6条(三菱UFJニコスに対する会員情報の提供と利用の同意)

会員等は次のとおり、京王プラザホテルが保護措置を講じたうえで、三菱UFJニコスに対し個人情報を提供し、三菱UFJニコスがそれを利用するに同意します。

### (1)提供する情報

- ①京王プラザホテル顧客番号
- ②入会後に提出した届出書等の記載事項

### (2)利用目的

- ①発行するカードに印字を行うため
- ②三菱UFJニコス会員管理のため
- ③三菱UFJニコス所定の本カードに付帯する会員向けサービスの提供のため

## 第7条(個人情報保護)

1. 京王プラザホテルは、業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に提供するものとします。
2. 京王プラザホテルは、会員情報の利用については個人情報保護のため適切な措置を講じるものとします。なお、京王プラザホテルでは、個人情報保護の徹底を推進する管理者として個人情報保護管理責任者を設置しております。
3. 会員は、京王プラザホテルに対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

## 第8条(カード発行の継続、廃止)

カード発行の継続、廃止については三社がこれを決定します。なお、本カードを廃止する場合、その旨を廃止の1ヶ月前までに会員に通知します。

## 第9条(適用)

1. 本特約に定めのない事項については、「エグゼクティブカード会員規約」、「プラザ THANKS プログラム利用規約」、「京王パスポートカード会員特約」および「個人会員規約」が適用されるものとし、本特約と「エグゼクティブカード会員規約」、「プラザ THANKS プログラム利用規約」、「京王パスポートカード会員特約」、または「個人会員規約」の間で抵触のある場合には、本特約が優先されるものとします。
2. 京王プラザホテルが本特約の変更を行う場合、本特約を変更する旨および変更後の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、京王プラザホテルホームページに掲載します。
3. 前項に定める変更の後、本特約の効力発生日以降に会員が本カードを使用した時は、本特約の変更に同意したものとします。

## ●お問い合わせ窓口

会員の個人情報に関するお問い合わせについては、下記にご連絡ください。

<京王プラザホテル窓口>

株式会社京王プラザホテル 会員事務局  
〒160-8330 東京都新宿区西新宿 2-2-1  
電話 03-5322-8020

<京王パスポートクラブ窓口>

株式会社京王パスポートクラブ コールセンター  
〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷 1-2-2  
電話 03-3375-5550(代表)

<三菱UFJニコス窓口>

三菱UFJニコスの個人情報に関するお問い合わせ窓口については、個人会員規約にて掲載しております。

2007年4月1日改定

## 京王パスポートカードPASMO特約

株式会社京王パスポートクラブと三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」といいます。)との提携により発行するクレジットカード(以下「京王カード」といいます。)を所持する本人会員および家族会員が株式会社パスモ(以下「パスモ」といいます。)および三菱UFJニコスにオートチャージサービスに係る利用代金の決済手段として京王カードの登録を希望する場合、パスモからの業務受託に基づき三菱UFJニコスがオートチャージサービスをお申し込みになられた会員の以下の個人情報を保護措置を講じたうえで、パスモに提供し、パスモが以下の利用目的で利用することに同意します。

### [利用目的]

- ①オートチャージPASMO及びオートチャージPASMOに関する通知・案内の送付(家族カードを含む)
- ②家族会員のオートチャージPASMOへの登録およびPASMO取扱規則、オートチャージサービス取扱規則に定める利用目的
- ③オートチャージサービスに係る利用代金の決済

### [提供・利用する個人情報]

- ①上記①を利用目的とする場合:本人会員の住所
- ②上記②を利用目的とする場合:本人会員の電話番号
- ③上記③を利用目的とする場合:オートチャージをお申し込みになられた会員のカード番号及びカードの有効期限